堤防管理

大 正

堤防の除草

洪水による災害発生の防止と堤防の変化(洗掘・漏水・亀裂・ 沈下等)を早期発見することを目的に、堤防の除草を毎年行って います。除草の時期、頻度については堤防の植生や周囲の環境を 考慮するとともに、住民の憩いの場でもある川や高水敷を利用さ れている方々の安全に留意して行っています。

堤防の除草の刈取草は無償提供するなど、コスト縮減を図って きていますが、十勝川下流域全体で年間2億円程度もの費用が掛 かっています。

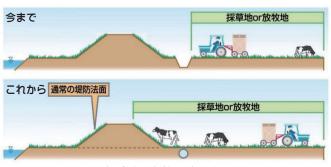
牛の放牧を利用した堤防除草

十勝川の除草費用の縮減として、地域の主要産業である酪農と連 携し、丘陵堤の法面を乳牛の放牧地として活用する取り組みが平 成 17 年から行われています。

<実施概要>

堤防法面の一部を放牧地として解放

※豊頃町と「放牧」の管理運用について、確認書を取り交わし (放牧期間:5月上旬~10月下旬)



堤防法面有効イメージ



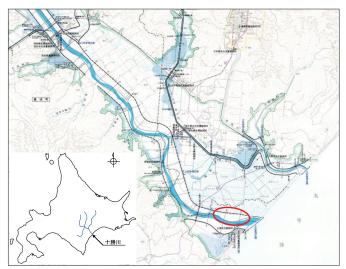
昭 和



トラクターによる堤防の除草



「放牧」の管理運用 確認書



放牧位置図

<効果>

放牧した牛が堤防の草を食べることにより、除草が不要



除草経費の削減「地域の基幹産業との連携

<コスト縮減額>

- 面積 A=34, 400m2
- ・除草単価(トラクタモア) 9.22円/m2【経費、税込】 34,400m2×9.22 円 /m2=317,168 円

約30万円のコスト縮減

